4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を３⑶①の提出期限までに、３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑶①の提出期限までに、３⑴に示す場所に提出しなければならない。
③　開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、関東地方整備局随意契約見積心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SASAKI Tomoyuki General Manager of Tonegawa Integrated Dam and Reservoir Group management office, Kanto Regional Development Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : High voltage Electricity used in the Tonegawa Integrated Dam and Reservoir Group Management Office Jurisdiction.
⑷　Fulfillment period : From 1 February, 2022 through 31 January, 2025
⑸　Delivery place : as in the tender documentation.
⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.
⑥　have registered in accordance with Article 2—2, Electricity Utilities Industry Law.
⑦　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2 and environmental impact.
⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　14 September, 2021
⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　7 October, 2021
⑽　Contact point for the notice : FUETA Contract Section, Administration Division, Tonegawa Integrated Dam and Reservoir Group Management Office Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 593—1 Motosouja-Machi, Maebashi-Shi, Gunma-Ken, 371—0846 Japan, TEL 027—251—2021 ex. 210

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。
令和３年７月30日
支出負担行為担当官
中部地方整備局副局長　天野　雄介
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第７号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　令和３年度　中部地方整備局港湾ＷＡＮシステム機器賃貸借　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　令和４年１月１日から令和８年３月31日まで
⑸　借入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
①　本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
②　電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和元・２・３年度（「平成31・32・33年度」は読み替える）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡまたはＢ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
⑸　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑹　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。